



協会けんぽ しが



使ってみよう! マイナ保険証!

持ってるだけじゃ
もったいない!!



健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）を利用することで、ご自身の健康・医療に関するデータに基づいた、より適切な医療を受けられる等のメリットがあります。ご自身のマイナンバーカードがマイナ保険証として利用できるかチェックしましょう！

START!!

マイナンバーを
資格取得(扶養認定)時に
会社に提出している



9月に事業所にお届けした「資格情報のお知らせ」と一緒に「マイナンバー登録申出書」が送付されておりますので、提出をお願いします。



YES ↓

マイナ保険証として
使うための
利用登録をした



医療機関にマイナンバー
カードを持っていけば、
マイナ保険証として利用
できます。

他にも下記方法で利用登録が可能です。

いざという時、
慌てないよう、
マイナポータルで事前に
ご自身で保険証の
利用登録ができます。



マイナポータル セブン銀行ATM

マイナ保険証の
登録ができていないかの
確認もマイナポータル上で
できます。



※マイナポータルイメージ

YES ↓

マイナンバーカードを
持って医療機関へ



受付のカードリーダーで
マイナンバーカードを置く



※カードリーダーは
モデルが違う場合が
あります。

顔認証などで
本人確認



マイナ保険証の
利用方法に
ついてはこちら



厚生労働省HP

マイナ保険証 でなにができるの??

医療機関窓口での確認が マイナ保険証1枚でOKに

高齢受給者証や限度額適用認定証などが
不要になります。

健康保険証としてずっと使える

就職や引っ越しなどをして、切替や更新が不要
になります。

※日本年金機構への資格取得届・資格喪失届等の
提出はこれまで通り必要です。

医療費控除の 確定申告手続きが簡単に

マイナポータル上で年間の医療費通知情報
を取得でき、確定申告に必要な情報も自動
的に入力されます。

薬剤情報や健診結果を 確認することができる

過去に処方された薬や経年での健診結果
を、自身のマイナポータル上でいつでも
見られます。

医療機関で自身のデータに基づいた診察や薬の処方を受けられる

情報提供に同意すると、医師や薬剤師に自身の正確な情報を共有した上で、最適な治療が
受けられます。

マイナ保険証のメリットに
ついて詳しくはこちら



厚生労働省HP



『電子処方せん』をご存知ですか?

- 普段通っている医療機関・薬局でなくても服用している薬を
わかってもらえます。
- 電子処方せんに対応した医療機関・薬局から登録された処方・
調剤情報は、マイナポータルから **すぐに** (※) 閲覧可能です。
※通常、マイナポータルへの処方・調剤情報の反映には概ね1ヶ月程度要します。

電子処方せんについて詳しくは
こちら



厚生労働省HP

相手方の行為によるケガで健康保険を使う場合は

「第三者行為による傷病届」をご提出ください

例えばこんなとき…

- 交通事故
- 暴力行為
- 他人のペットにかまれた
- レジャー(ゴルフやスキー)中に他人の行為により負傷した
- 施設等の欠陥で負傷した
- 飲食店で食中毒にあった



なぜ届出が必要なの?

相手方(第三者)の行為により負傷した場合の治療費は、本来**加害者が負担**することになりますが、健康保険で診療を受ける場合協会けんぽが一時的に費用を立て替えて支払うことになります。

後日、その費用を加害者(または加害者が加入している損害保険会社等)に対して請求するため、「第三者行為による傷病届」の提出が必要になります。



示談は慎重に

治療が終了する前に示談が成立すると、それ以降、健康保険が使用できなくなる可能性があります。示談する前に、必ず協会けんぽへご連絡ください。

「第三者行為による傷病届」について詳しくはこちら



協会けんぽHP

ご注意ください!!

仕事中や**通勤途中**のケガの場合は、**健康保険を使用できません。**

事業所管轄の労働基準監督署にお問い合わせください。

今年度の生活習慣病予防健診を受診しましたか?

集団健診の会場でも受診ができます

生活習慣病予防健診(一般健診)は、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に血液検査や尿検査、がん検診等が含まれる内容の健診です。滋賀支部では、生活習慣病予防健診をお近くの施設(商工会議所や会館など)で受診できる**集団健診の会場**をご用意しております。

生活習慣病予防健診は1年に1回受けられるよ!



対象者

協会けんぽにご加入の**35歳以上の被保険者(ご本人)**

ご注意ください

本年度すでに生活習慣病予防健診を医療機関等で受診した方は、重複してお申込みできません。

どこで受診できる?

お近くの会場で受診できるチャンス!

集団健診の会場

集団健診の会場・日程はこちら



滋賀県内39機関

滋賀県内の健診実施機関はこちら



申込方法

健診実施機関に直接電話で予約

※協会けんぽ各都道府県支部の健診実施機関でも受診可能です。



先着順となっておりますので、お申込みはお早め!

協会けんぽ
マイナンバー
専用ダイヤル

0570-015-369

8時30分~17時15分(土日祝日を除く)

〈発行〉 **全国健康保険協会 滋賀支部**

協会けんぽ

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
TEL: 077-522-1099 FAX: 077-522-1138

※おかけ間違いにご注意ください。



お問い合わせが多い、マイナ保険証・傷病手当金などに関するご質問は、

便利な協会けんぽAIチャットサービスをご利用ください



AIを活用し、会話形式でご案内いたします!

滋賀支部のホームページから確認いただけます。